

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境市民厚生分科会		会議場所 第1委員会室 担当職員 小野
日 時	令和4年9月16日（金曜日）	開 議	午前 10 時 00 分 閉 議 午後 4 時 40 分
出席委員	◎長澤 ○大塚 富谷 平本 並河 三宅 西口		
理事者 出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【環境政策課】大倉課長、谷口副課長、鈴木副課長 【資源循環推進課】大西課長、西田施設担当課長、酒井計画係長、石津埋立施設係長 【市民生活部】森川部長 【市民課】増田課長、山口国民年金係長 【火葬場整備推進課】田中課長、明田副課長 【保険医療課】吉田課長、坂田副課長 【税務課】伊豆田課長、香川副課長 【市立病院】玉井病院事業管理者、松村部長 【病院総務課】土岐課長、松野副課長、山下管理係長 【医事課】小笹課長 【経営企画室】竹内室長		
事務局	小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員1名（竹田）

会 議 の 概 要

- 1 開会
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査

[理事者入室] 市立病院

(1) 第21号議案 令和3年度亀岡市病院事業会計決算認定について

<病院事業管理者>
(あいさつ)
<病院総務課長>
(資料に基づき説明)

～10:43

[質疑]

<並河委員>

知人から、発熱して市立病院に電話をかけても全然通じなかったと聞いたが、発熱外来はどのような体制なのか。

<病院事業管理者>

非常にたくさんの電話がかかっているが、1人の方に対応するために30分程度か

かることもあり、そのためにスタッフを増やせるという状況ではない。この現象は、日本全国で起こっており、肅々と対応していくしかないと考えている。根本的な問題解決は、病院機構の問題ではなく、行政全体としてどのように対応していくのか、京都府としてどのように対応していくのかということが、今後目指していく方向性ではないかと思っている。スタッフには頑張ってもらっており、そのために通常業務が時間内にできず、時間外勤務が非常に増えている。

<並河委員>

3 ページ、委託料としていろいろな事業が記載されているが、委託先は市内事業者なのか。

<病院総務課長>

市内事業者には、警備業務や廃棄物の処理・収集運搬を委託しているが、京都市や大阪府の事業者に委託している業務の方が多い。

<富谷委員>

4 ページ、研究雑費の詳細は。

<病院総務課長>

医師などが学会に出席するための経費である。

<病院事業管理者>

最近、コロナ禍で学会がオンライン開催されることが多いため、この支出は減少している。特殊な領域の専門医を維持するためには、どうしても研修を受けていただく必要がある。

<平本委員>

5 ページ、建設費について、高圧蒸気滅菌器とその他医療機器の詳細は。

<病院事業管理者>

高圧蒸気滅菌器は、手術場の機器の消毒を行うものであるが、現在使用しているものは、耐用年数が過ぎている上に機器の故障もある。病院の規模を考えると、経営上、手術が遂行できるということは大きいので、早急に対応させていただいた。その他の医療機器としては、新たに生体モニターや手術の麻酔器、脊椎の手術に関わる小さな機器、術野を確保するようなものなどを購入しているが、ほとんどは現在使用している機器のうち、耐用年数が迫っているものやトラブルがあった機器の更新である。

<大塚副委員長>

コロナの影響で手術数は減っているのか。

<病院事業管理者>

麻酔科の医師がコロナ陽性になり、8月末から9月上旬までの1週間はスタッフがそろわなかったため手術はストップしたが、それ以外の期間では、件数はあまり変わらずに維持できており、売上げも2億円を超え、収支はマイナスにはなっていない。しかし、コロナ対応のため、約1割のベッドが使えない状況であり、効率は悪くなっている。外来がどれだけ頑張っても限界があり、入院患者をどのように増やしていくかということが、病院の経営上の問題である。

<長澤委員長>

現在、発熱外来棟が稼働しているが、補助金の関係で、用が済めば建物を解体しなければならぬと伺った。その補助を行っている側の考え方は今も変わらないのか。

<病院事業管理者>

基本的に目的以外使用は認められていないが、感染症に対応する施設であるため、COVID-19が違う形になっても、継続して使用していくことになると思う。

[理事者退室] 市立病院

< 休憩 11:26 ~ 13:30 >

[理事者入室] 環境先進都市推進部

**(1) 第12号議案 令和3年度亀岡市一般会計決算認定
(環境先進都市推進部所管分)**

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<各担当課長>

(資料に基づき説明)

~13:59

[質疑]

<並河委員>

73ページ、アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費について、業務委託料の具体的な内容は。

<環境政策課長>

アユモドキの生息環境の再生に向けた調査や、アユモドキの生息に最適な環境の調査など、部分的に環境を再生していく内容である。事業内容としては、曾我谷川の流域にある実験池での調査や生息河川である曾我谷川の合流点付近での調査などを行った。

<並河委員>

具体的な成果はあったのか。

<環境政策課長>

昨年10月の調査結果では、その年に生まれたアユモドキの数は、1,592尾、去年からいとも思われるアユモドキの数は116尾であり、その年に生まれたアユモドキは増えてきているが、大きくなったアユモドキが減ってきているという状況を確認している。

<平本委員>

73ページ、川と海つながり共創事業経費について、漂着ごみ発生抑制対策事業委託料の内容と具体的な成果は。

<環境政策課長>

海ごみサミット以降、海ごみ探偵団という形で子どもたちの環境教育を毎年続けている。通常であれば、保津川での川ごみの調査と海岸での海ごみの調査を実施しているが、コロナなどの関係があり、昨年度は保津川で川下りでの調査を実施した。また、「保津川の日」に清掃活動・調査を実施するとともに、ブースの出展などによる啓発活動も進めている。

<平本委員>

74ページ、環境先進都市推進事業経費について、主な経費として、漂着ごみモニタリング調査業務委託料があるが、この調査は同じ団体に継続して委託しているが、今後も継続して委託するのか。

<環境政策課長>

この事業は、NPO法人プロジェクト保津川に委託しており、調査は月2回程度で、年間22回程度実施している。この河川調査を継続して実施していくことで、傾向をつかんでいきたいと考えている。

<西口委員>

73ページから74ページの漂着ごみの関係について、下流ではどのような変化があり、どのように成果を検証しているのか。

<環境先進都市推進部長>

モニタリングの可視化は非常に大事だと思っている。河川の清掃のたびに調査を行っており、傾向としてはレジ袋が減り、ペットボトルが多くなっている状況である。下流の環境変化は、これからの課題だと考えており、市町の横の展開を図っていきたいと思っている。

<大塚副委員長>

プラスチック製レジ袋が提供禁止になり、代替紙袋の作製に補助を行っているが、今後の展開をどのように考えているのか。

<環境政策課長>

当初は、令和3年度で補助を終了する予定であったが、今年度まで補助期間を継続している。この補助金は、期間限定と考えており、マイバッグの持参率も向上していることから、今年度で終了したいと考えている。

<大塚副委員長>

直近のマイバッグ持参率は。

<環境政策課長>

大手スーパーなどのうち、連絡していただいている店舗では98%程度、コンビニでも93%程度で推移している。

<三宅委員>

78ページ、医王谷埋立処分場維持管理経費について、この費用は永遠に継続するものなのか。

<資源循環推進課施設担当課長>

京都府南丹保健所と施設の廃止に向けて協議しており、排出している水についても、有害物質はほとんどなくなり安定しているが、保健所から了承が得られないので、メンテナンスも含めて水質管理しており、この状況が続く限り、こういった形で進めることになると考えている。

<三宅委員>

京都府南丹保健所の了承が得られれば、この費用はなくなるという理解でよいか。

<資源循環推進課施設担当課長>

施設を廃止すると水処理自体を停止するので、そうすると電気料を含め、維持管理費用は必要なくなる。

<富谷委員>

76ページ、動物管理指導経費について、新たな事業として、飼い猫等避妊・去勢手術補助金がある。飼い主がいない地域猫を増やさないためにも大切な事業だと思っている。多くのニーズがあると思うが、補助の対象は、飼い主のいる猫か、それとも飼い主がいない猫か。

<環境政策課長>

この補助金は、どちらの場合も活用していただける。

<富谷委員>

どちらが多いのか。

<環境政策課長>

圧倒的に飼い猫が多い。飼い主のいない猫は2割ぐらいであると思う。

<平本委員>

80ページ、使用済小型家電収集委託料について、この事業は地域の方からも評判がよく、たくさんの小型家電が集まっていると聞かすが、一方で収集時には職員が常時立会っており、事業を持続・継続していくためには、勤務体制などを見直す必要があるのではないか。

<資源循環推進課長>

以前、無人でコンテナを設置した際には、小型家電を収集しているのか、不法投棄物を集めているのか分からないような状態となり問題になった。そういう排出場所があるということは非常に便利であるという声もあったため、令和3年度は、月に2回、職員が監視のもと事業を実施した。今年度は、日本紙業有限会社に監視業務を委託している。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

< 休 憩 14:45~14:55 >

[理事者入室] 市民生活部

**(1) 第12号議案 令和3年度亀岡市一般会計決算認定
(市民生活部所管分)**

<市民生活部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

~15:26

[質疑]

<長澤委員長>

85ページ、市民相談の内容について、令和3年度に相続贈与の相談件数が多かったことから、独立した形で相続の相談窓口が設置されたということか。

<市民課長>

相続相談は、令和4年5月から開始しており、毎月予約がいっぱいで大変好評である。この窓口は、昨年度から開設している「おくやみ相談窓口」で、相続に特化した相談窓口がほしいという要望をいただき開設したものである。弁護士相談では、税の相続までは対応していなかったため、税理士などに相談できる窓口を開設した。

<並河委員>

弁護士相談を受ける場合は、事前に予約が必要なのか。

<市民課長>

事前予約制としている。弁護士相談は上限を1日に9件としており、水曜日の昼から実施しているが、枠が空いている場合は、当日に予約を入れることもできる。

<並河委員>

予算特別委員会の際、令和7年度に新火葬場を供用開始すると説明されたと思うが、その点について変更はないのか。

<火葬場整備推進課長>

令和7年度を目途に進めているが、まだご理解いただけていない境界画定もあるため、引き続き協力的に進めていきたいと思っている。

<長澤委員長>

98ページ、商品別の相談件数について、インターネットを使用した通信販売などのトラブルは増えているのか。

<市民課長>

コロナ禍の影響もあるかもしれないが、インターネットでの買い物が急速に多くなっている。その中で、お試しという表示があるにもかかわらず、定期購入が条件となっており、それを見落としのために、最初は安い価格で購入できるが、2回目以降は高い価格で商品が届いてしまったというケースや、最近「フィッシング詐欺」の手口が増えている。実際の金融機関やショッピングサイトを装って、ぱっと見ただけでは区別がつかないような画面になっており、画面をクリックすると違うサイトに誘導されたというような問合せや相談が増えてきている。

<並河委員>

テレビなどで報道されているケースだが、クレジットカードを渡してしまったり、現金を何千万円も渡してしまったという相談はあるのか。

<市民課長>

去年、市の職員を語って保険料還付ができると話を持ち掛けられ、ATMに誘導されるというケースがあった。亀岡市内でも例外ではなく、そういった電話詐欺が発生している。怪しい電話などがあったときには、まず警察に相談するよう案内している。

<長澤委員長>

市税収入における単年度の推移を見ていると、個人市民税はコロナ禍の影響などが長引き低下傾向である。一方で、法人市民税は、対前年度比で企業収益が一部回復していると記載があるにもかかわらず、長期的に見るとコロナ禍前の収益と比べると回復途上であり、予算も苦労されていると思うがどうか。

<税務課長>

個人市民税は、前年の所得に基づいて課税されている。コロナの影響が出始めたのは令和2年2月頃であるが、令和2年度の課税は、令和元年1月から12月までの収入に基づいて課税を行っているため、個人の市民税についてはコロナの影響を全く受けずに課税ができている。今回報告した令和3年度分については、1億6,000万円ほど減収となっているが、これはコロナの影響を一番大きく受けた令和2年1月から12月に基づき課税しているためである。一方で、法人市民税は、事業者の事業年度の課税所得に基づいて算定するため、決算の時期にもよるが、法人市民税は個人市民税よりも早く影響が出るため、早々にコロナの影響を受け、令和2年度課税分に大きく反映している。一番影響が大きかったときに比べると、若干回復しているが、コロナ前の水準には到達していない状況である。

(2) 第13号議案 令和3年度亀岡市国民健康保険事業特別会計決算認定

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～16:22

[質疑]

<大塚副委員長>

286ページ、一般被保険者の療養費について、前年度と比べて柔道整復師の実績がかなり減っているが、原因をどのように分析しているのか。

<保険医療課長>

受診控えや制度の関係、不正受給なども考えられるため、コロナによるものだとはいへないが、必要な人には施術を受けていただけていると思っている。

<大塚副委員長>

あまり過度な受診控えを誘発するような啓蒙活動は控えていただきたい。

<保険医療課長>

保険者として、適正に医療費の給付をしていかなければならないので、取組は進めていくが、過度な追い込みなどをするつもりはない。必要な人が必要な施術を受けられるような体制を構築しなければならないと思っている。

<並河委員>

292ページ、基金積立金が1億円あるが、前年度までの分を加えると基金が5億円を超えている。基金を取り崩して保険料の引下げを行ってはどうか。

<保険医療課長>

国民健康保険の保険事業財政調整基金は、健康保険事業の健全な運営と保険事業の実施に必要な財源に企てるために設置しているものである。不測の事態や予期せぬ保険料、収納額が落ち込んだ際に、保険の制度を安定させるために活用するものである。1人当たりの医療費が年々増加する傾向にあり、これに伴って京都府へ納める納付金も今後上昇していく見込みであるため、その際に激変緩和措置として保険料を据え置きする、あるいは料率を上げる場合に、基金を投入して、上げ幅を抑制するというような形で基金を活用し、安定した保険の運営に努めたいと思っている。

(3) 第16号議案 令和3年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計決算認定

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～16:38

[質疑なし]

4 事務事業評価の打合せ

散会 ～16:40